

駐車場内でゴミの散乱が見受けられ、近隣からも騒音の情報提供があったため場内に警告文を掲出しました。

## 駐車場内への無許可侵入者へ警告する

令和7年8月23日に中原警察へ場内へ無許可侵入者がいる事を現認させた。たばこの吸い殻が散乱しており、場内で若い女性が車の後に隠れてたばこを吸っている事も複数人の目撃者が証言した。我々は、この事案を重大過失として刑事告発の準備に入った事を通知する。検討及び証明する刑罰

1. 場内への不法侵入。刑法130条
2. たばこの不法投棄。川崎市条例違反
3. 放火未遂。刑法108~110条

パオパオポリス 